

令和5年3月29日

和歌山県公共工事入札参加資格所有の皆様へ

和歌山県 県土整備部
県土整備政策局 技術調査課

公共工事入札参加の皆様へお知らせ

いつも和歌山県の県土整備行政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

令和5年度の公共工事から下記の事項が追加されるのでお知らせします。

ご理解ご協力をよろしく申し上げます。

記

総合評価制度における

けんさんびん登録されていない県産品建設資材の公表

県産品建設資材をより広く使っていただくため、未登録県産品が総合評価制度で提案され評価された場合、提案された県産品建設資材を公表し、けんさんびん登録します。

そのため、技術提案提出時に未登録県産品の公表及びけんさんびん登録についての同意書を添付していただきます。

※令和5年6月1日以降公告の工事から適用予定。

※詳細や様式は決まり次第技術調査課ホームページに公表します。

総合評価制度における

けんさんびん登録されていない県産品建設資材の公表

和歌山県では、県産品建設資材をより広く使っていただくため、未登録県産品が総合評価制度で提案され評価された場合、提案された県産品建設資材を公表し、けんさんびん登録します。

※令和5年6月1日以降公告の工事から適用予定。

※参照 落札者決定基準

協定締結		②なし	0.0	1.0	(選択)	※県外企業が参加可能な工事には
(3)県産品、リサイクル製品の積極利用	県産品・リサイクル製品	①過去3年間に工事成績評定結果通知書により「県産品、リサイクル製品」による加点評価(2.93点以上)のあった同業種の工事の件数が5件以上あり	1.0	1.0	必須	※「過去3年間」とは、工事成績評定結果通知書が提出された日から起算する。 ※「過去1年間」とは、工事成績評定結果通知書が提出された日から起算する。
		同 2件以上5件未満	0.5			
		②過去1年間に工事成績評定結果通知書により「県産品、リサイクル製品」による加点評価(2.93点以上)のあった同業種の工事の件数が1件以上あり	1.0			
		③仕様書に明記している県産品を全数使用した上で、仕様書に明記していない県産品建設資材または県産認定リサイクル製品を1品目全数使用を提案	1.0			
		④上記①②③以外	0.0			
		⑤過去3年間に工事成績評定結果通知書により「県内開発建設技術の使用」が有効となっている同業種の工事の件				

※手続きフローチャート (案)

1. 上記③で「けんさんびん登録リスト」未登録の県産品建設資材を提案し、最高評価値入札者になった場合は、提案資材の公表及びけんさんびん登録について、資材メーカー及び最高評価値入札者の同意書を技術提案提出時に提出
↓
2. 評価した未登録の県産品建設資材について、県は工事契約後速やかに「けんさんびん登録リスト」へ「けんさんびん登録予定資材」として記載し、技術調査課のホームページで公表
↓
3. 資材メーカーはけんさんびん登録を技術調査課へ申請
↓
4. 「けんさんびん登録リスト」へ登録 (2、5、8、11月)

※詳細や様式は決まり次第技術調査課ホームページに公表します。